

# 司法書士法人Bridge

## 幸せの懸け橋に。相続と事業承継のプロ集団

失敗しない相続登記をサポートする「全国相続登記相談センター」開設

**ブ**

リッジコンサルティンググループには、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、社会保険労務士といった各種専門家が在籍しております。グループのネットワークを駆使して、経営管理・法務・税務・労務など幅広い相談にワンストップで対応致します。

またプロシエアリング事業の環境として、全国各地の司法書士と業務提携をしていることで全国対応が可能かつ高度な案件についても専門性の高い人材をアサインできることが弊社の強みです。

2024年4月1日からは、相続登記が義務化されます。それに伴い、認知と今後の対応に役立つ「全国相続登記相談センター」を立ち上げました。相続登記には必要なコスト、書類、リスクなど様々なことが生じますので、本サービスを通して、ご相談いただきたい

と思っております。

「幸せの架け橋に」というグループ共通の経営理念のもと、クライアントの課題を解決する社会インフラとなるのが最終ゴールです。今後は業務のオンライン化が進み、地域格差がなくなってくるはず。全都道府県に提携事務所を置き、高度なサービスを受けることが難しかった地域にもサービスを展開していくことが目標です。

### クライアントは家族とともに成長していきたい

10年以上にわたり相続対策から関わらせていただいた方が、先日100歳になれて間もなく亡くなりました。その方が仰っていたことが記憶に新しいのですが、「世の中平等ではない。不平等が当然だが、納得感を与えるやり方はある。そのために歴史を伝える必要

がある」と。遺言書と共に手紙を添えて保管しておいてくださいと

預けていただきました。遺言書を作成する際に、分け方に加えて、付言事項にその経緯やお気持ちを添えることで残された相続人に配慮された点が印象的でした。

ブリッジコンサルティンググループでは、設立当初から一貫してクライアントファーストで活動しています。プロフェッショナルとしての自覚を持って行動し、クライアント様を家族だと思い、共に成長していきたいと考えます。

相続や事業承継において大事なことは、「後継者の選定」と「税金対策」の2点です。1つ目の「後継者の選定」は真っ先に問題となるケースが多いかと思えます。誰に何を引き継いでもらいたいという残す側の気持ちと受け手側の気持ちにギャップがないか、法人であれば引き継ぐ意思及び能力があるのかという問題です。

2つ目の「税金対策」は、相続をするうえで検討事項です。ただ間違っではいけないのは、相続対策をするうえで税金対策を先行させてはいけないということです。

税金対策を進めるばかり、結果的に相続人間で問題となるケースがあります。最も可能な範囲においての対策は必要かと思えますが、税金を多少払ってでも円満に相続をすることのほうが結果的に幸せなのではないかと思えます。

相続・事業承継と言っても幅広く、全く同じというケースの方が稀かと思えます。また何度も経験することではありません。ご自身で悩んで解決するよりも専門家の力を借り、選択肢を増やすことにより良い解決策を見つけることが最善かと思えます。その結果として弊社にご相談いただけるのであればありがたい話です。



代表社員

**小山尚輝** (左)

司法書士、行政書士。

代表社員

**麻田雄人** (中央)

司法書士、行政書士、宅地建物取引士、2級FP技能士。

代表社員

**小野俊仁** (右)

土地家屋調査士、測量士補。

代表者氏名	小山尚輝	支所	大阪事務所
設立	2016年10月	URL	https://bridge-law.jp/
所属	東京司法書士会所属		行政書士法人Bridge 土地家屋調査士法人Bridge
職員数	8名(有資格者:5名、一般職員:3名)	関連法人	税理士法人Bridge 社会保険労務士法人 ソーシャルプライドマネジメント
所在地	東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング9F		
TEL	03-6811-2269		

### 事務所DATA

北海道

東北

関東

東京

甲信越・北陸

東海

近畿

中国・四国

九州・沖縄